

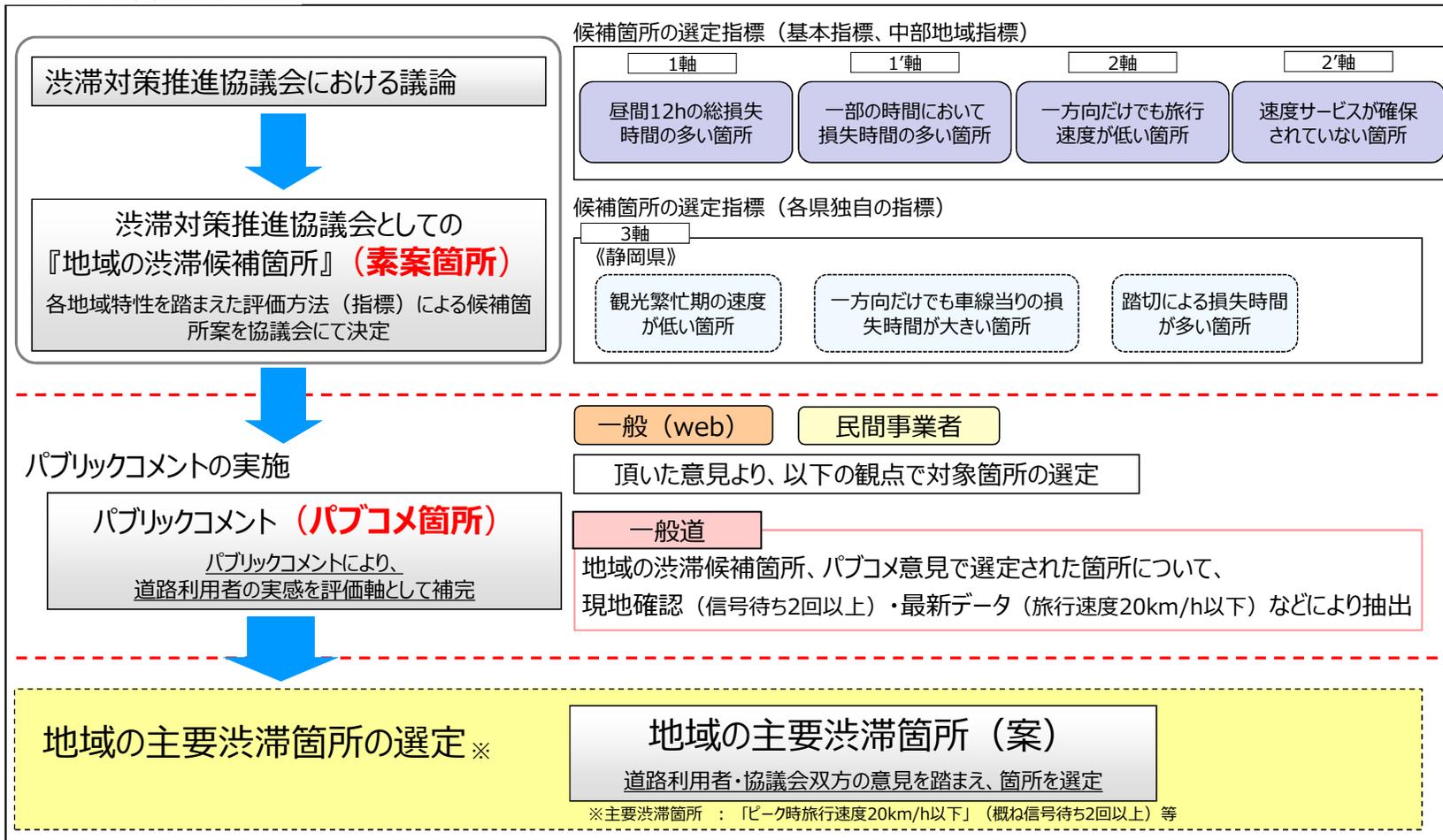
主要渋滞箇所のモニタリング結果（案）

1. 主要渋滞箇所のモニタリング

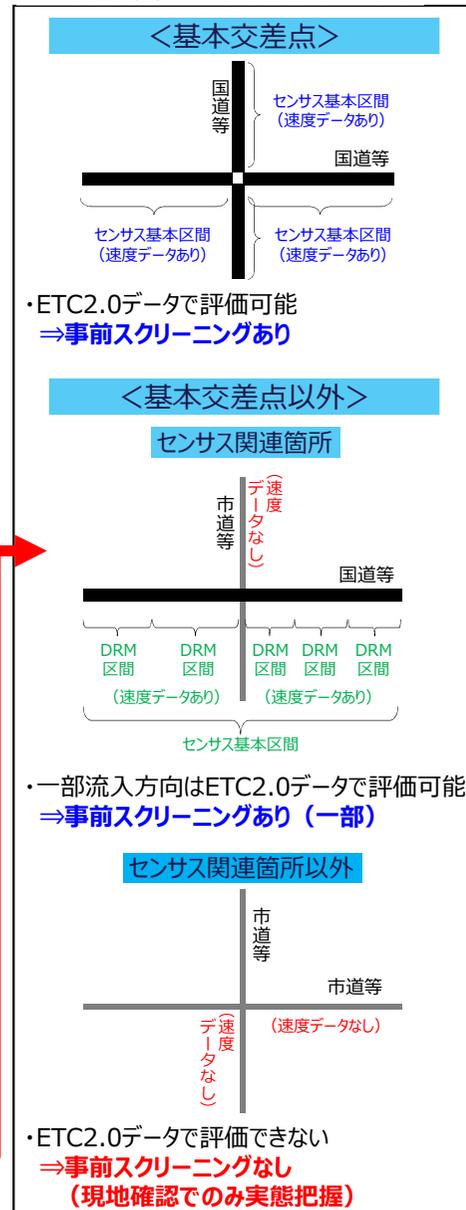
1-1 主要渋滞箇所の選定・モニタリングの考え方

- 主要渋滞箇所のモニタリングにあたっては、「素案箇所」、「パブコメ箇所」それぞれについて、選定時と同様の指標・視点で評価を行う。
- 交差点流入部の旅行速度を用いて評価することで、渋滞解消の確認（素案箇所）、現地確認箇所のスクリーニング（パブコメ箇所）を行う。

■ 主要渋滞箇所選定フロー



■ パブコメ箇所の事前スクリーニング



■ モニタリングの考え方

- モニタリング時は選定時と同様の視点で評価
 - 素案箇所 ⇒ 評価指標による評価
 - パブコメ箇所 ⇒ 現地確認による評価
- 加えて交差点流入部の旅行速度でも評価
 - 素案箇所：渋滞解消を確認する指標として活用
 - ⇒各流入部の旅行速度が20km/h以上 →削除候補※
 - パブコメ箇所：現地確認箇所の事前スクリーニングに活用
 - ⇒各流入部の旅行速度が20km/h以上 →現地確認のうえ削除可否判断

※素案箇所においても、渋滞緩和要因が不明確な場合には現地確認を実施

2. 主要渋滞箇所のモニタリング結果

2-2 令和6年度現地確認結果：①西部地域

- 令和6年度に実施した主要渋滞箇所のモニタリングの結果、静岡県西部地域では11箇所が現地確認箇所として抽出された。
- 9箇所について現地確認を実施、残る2箇所については道路管理者判断により現地確認未実施※1、現地確認結果を踏まえ11箇所すべてを経過観察とした。

※1:11箇所のうち2箇所は道路管理者（静岡県）判断により未実施（R4年度・令和5年度 現地確認実施済）
 ※2:任意 - これまで現地確認を実施した箇所のうち、前年度と現地状況が大きく変化していないと想定される箇所
 必須 - 初めて現地確認を実施する箇所、または基本交差点以外のセンサス関連箇所以外の箇所において前年度渋滞緩和と判断された箇所

■ 令和6年度 現地確認箇所（11箇所）

No	素案/ パブコメ	主要渋滞箇所名	市区町村	主路線	道路管理者 (現地確認実施者)	R6モニタリング 判定結果		令和6年度 現地確認 実施要否 ※2	令和6年度 現地確認 実施有無 ※1	令和6年度 現地確認結果	令和7年度 渋滞協での 取り扱い
						① 渋滞緩和 要因明確	② 流入部速度 モニタリング結果 渋滞緩和 2年間継続				
2-1	パブコメ①	南九領橋	浜松市中央区	(主) 浜松雄踏線	浜松市	○	-	任意	○	経過観察	経過観察
2-2	パブコメ①	多米峠入口	湖西市	一般国道301号	静岡県 浜松土木事務所	○	-	任意	×	-	経過観察
2-3	パブコメ①	西郵便局北	浜松市中央区	(主) 浜松雄踏線	浜松市	○	-	任意	○	経過観察	経過観察
3-1	パブコメ①	小山南	浜松市中央区	(主) 浜松雄踏線	浜松市	×	○	任意	○	経過観察	経過観察
3-2	パブコメ①	野中	掛川市	(主) 相長大須賀線	静岡県 袋井土木事務所	×	○	任意	×	-	経過観察
4-1	パブコメ②	曳馬北	浜松市中央区	市町村道	浜松市	-	-	任意	○	経過観察	経過観察
4-2	パブコメ②	上島踏切	浜松市中央区	市町村道	浜松市	-	-	任意	○	経過観察	経過観察
4-3	パブコメ②	有玉神社東	浜松市中央区	市町村道	浜松市	-	-	任意	○	経過観察	経過観察
4-4	パブコメ②	横志小前	浜松市中央区	市町村道	浜松市	-	-	任意	○	経過観察	経過観察
4-5	パブコメ②	天王病院南	浜松市中央区	市町村道	浜松市	-	-	任意	○	経過観察	経過観察
4-6	パブコメ②	原島西	浜松市中央区	市町村道	浜松市	-	-	任意	○	経過観察	経過観察

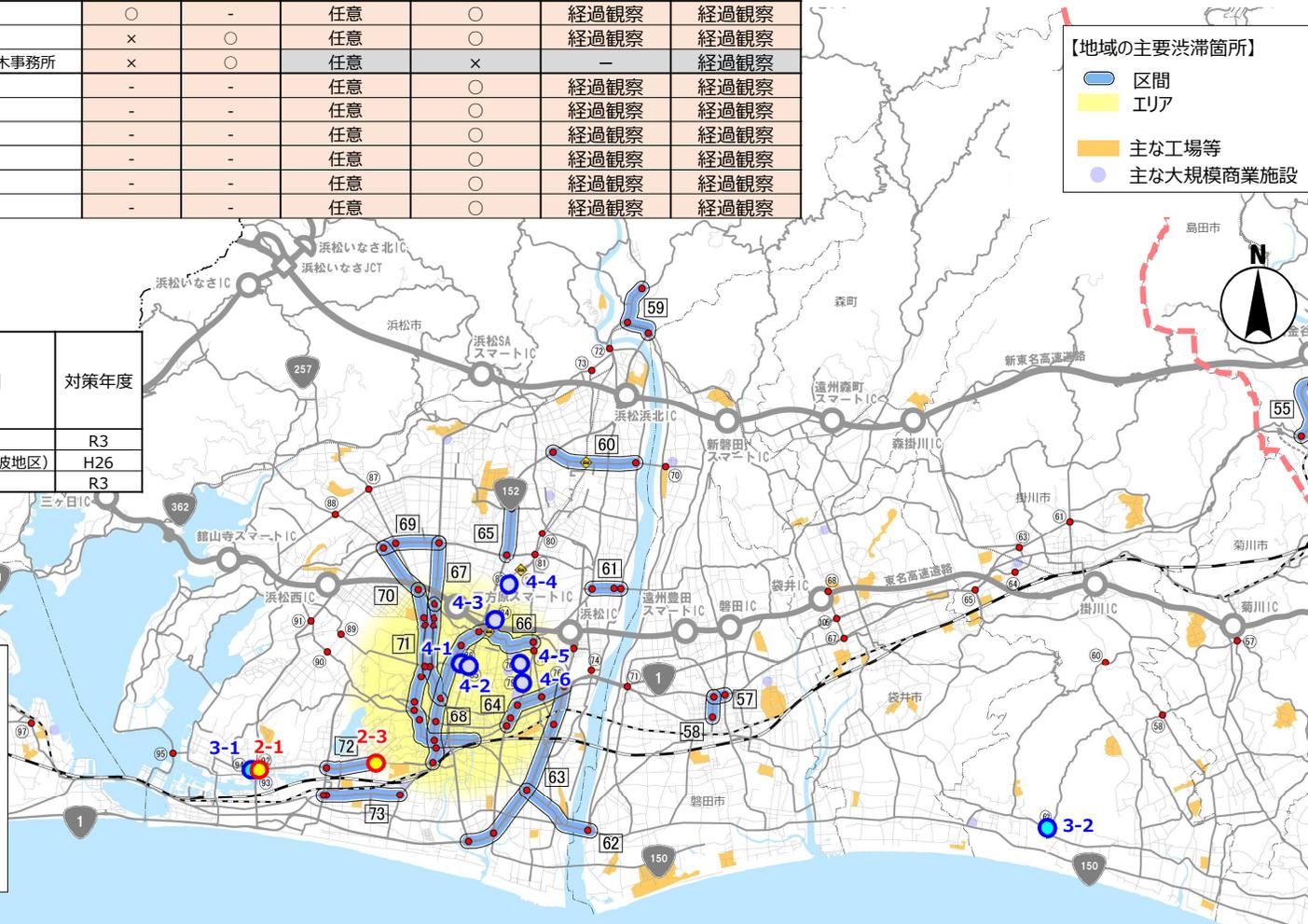
■ 渋滞緩和要因

No	素案/ パブコメ	主要渋滞箇所名	道路管理者 (現地確認実施者)	渋滞緩和要因	対策年度
2-1	パブコメ①	南九領橋	浜松市	右折滞留長の延伸	R3
2-2	パブコメ①	多米峠入口	静岡県浜松土木事務所	一般国道301号（大知波地区）	H26
2-3	パブコメ①	西郵便局北	浜松市	右折滞留長の延伸	R3

※パブコメ①：基本交差点及び基本交差点以外のセンサス関連箇所
 ※パブコメ②：基本交差点以外のセンサス関連箇所以外

- No.1：素案箇所のうち、渋滞緩和要因が明確でなく、渋滞緩和が2年間連続継続している箇所（※昨年度は該当なし）
- No.2：パブコメ箇所（基本交差点・基本交差点以外のセンサス関連箇所）のうち渋滞緩和要因が明確な箇所
- No.3：パブコメ箇所（基本交差点・基本交差点以外のセンサス関連箇所）のうち渋滞緩和要因が不明確だが、2年連続渋滞緩和が確認されている箇所
- No.4：パブコメ箇所（基本交差点以外・基本交差点以外のセンサス関連箇所以外）

※素案箇所については、選定時指標の閾値以下であることを確認済み。パブコメ箇所については、ETC2.0によるデータ取得が可能な方向においては、流入部別速度をチェックのうえ、閾値以下（20km/h以上）であることを確認済み。



2. 主要渋滞箇所のモニタリング結果

2-2 令和6年度現地確認結果：② 東部伊豆地域

- 令和6年度に実施した主要渋滞箇所のモニタリングの結果、静岡県東部伊豆地域においては、主要渋滞箇所の削除に関する道路管理者による現地確認箇所が7箇所抽出されたが、道路管理者判断により、「萩原北」「下多賀」の2か所のみ、現地確認を実施。
- 現地確認の結果、2か所とも経過観察と判断したため、令和7年度の削除候補箇所は無い。

■ 削除候補の抽出に向けた現地確認箇所（平日：3箇所）

※任意：これまで現地確認を実施した箇所のうち、前年度と現地状況が大きく変化していないと想定される箇所
 ※必須：初めて現地確認を実施する箇所、または基本交差点以外のセンサス関連箇所以外の箇所において前年度渋滞緩和と判断された箇所

No	素案/パブコム	主要渋滞箇所名	市区町村	主路線	道路管理者 (現地確認実施者)	R6モニタリング 判定結果		令和6年度 現地確認 実施要否※1	令和6年度 現地確認 実施有無	R6年度 現地確認結果	R7年度 渋滞協での 取り扱い
						① 渋滞緩和 要因明確	② 流入部速度 モニタリング結果 渋滞緩和 2年間継続				
2-1	パブコム①	静浦西小入口	沼津市	一般国道414号	静岡県沼津土木事務所	○	-	任意	×	-	経過観察
3-1	パブコム①	殿山	伊東市	一般国道135号	静岡県熱海土木事務所	×	○	任意	×	-	経過観察
4-1	パブコム②	柿田	駿東郡清水町	市町村道	駿東郡清水町	-	-	任意	×	-	経過観察

※静浦西小入口、殿山、柿田は令和5年度以前の現地確認で経過観察となり、令和6年度は前回から現地状況が大きく変化していないと想定されるため、現地確認は実施せず経過観察。

※パブコム①：基本交差点及び基本交差点以外のセンサス関連箇所
 パブコム②：基本交差点以外のセンサス関連箇所以外

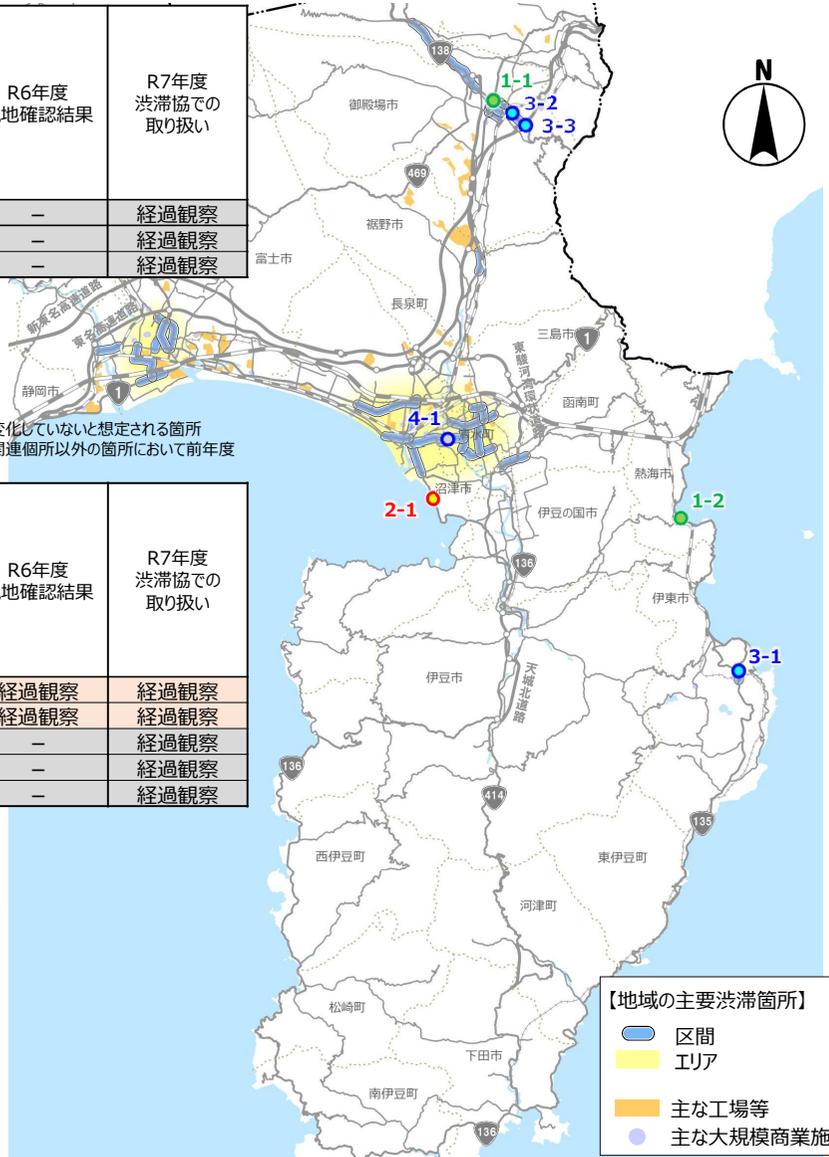
■ 削除候補の抽出に向けた現地確認箇所（休日：5箇所）

※任意：これまで現地確認を実施した箇所のうち、前年度と現地状況が大きく変化していないと想定される箇所
 ※必須：初めて現地確認を実施する箇所、または基本交差点以外のセンサス関連箇所以外の箇所において前年度渋滞緩和と判断された箇所

No	素案/パブコム	主要渋滞箇所名	市区町村	主路線	道路管理者 (現地確認実施者)	R6モニタリング 判定結果		令和6年度 現地確認 実施要否※1	令和6年度 現地確認 実施有無	R6年度 現地確認結果	R7年度 渋滞協での 取り扱い
						① 渋滞緩和 要因明確	② 流入部速度 モニタリング結果 渋滞緩和 2年間継続				
1-1	素案	萩原北	御殿場市	一般国道138号	沼津河川国道事務所	×	○	必須	○	経過観察	経過観察
1-2	素案	下多賀	熱海市	一般国道135号	静岡県熱海土木事務所	×	○	必須	○	経過観察	経過観察
2-1	パブコム①	静浦西小入口	沼津市	一般国道414号	静岡県沼津土木事務所	○	-	任意	×	-	経過観察
3-2	パブコム①	消防署入口	御殿場市	一般国道138号	沼津河川国道事務所	×	○	任意	×	-	経過観察
3-3	パブコム①	目戸橋	御殿場市	一般国道138号	沼津河川国道事務所	×	○	任意	×	-	経過観察

※静浦西小入口、消防署入口、目戸橋令和5年度以前の現地確認で経過観察となり、令和6年度は前回から現地状況が大きく変化していないと想定されるため、現地確認は実施せず経過観察。

- No.1：素案箇所のうち、渋滞緩和要因が明確でなく、渋滞緩和が2年間連続継続している箇所
 - No.2：パブコム箇所（基本交差点・基本交差点以外のセンサス関連箇所）のうち渋滞緩和要因が明確な箇所
 - No.3：パブコム箇所（基本交差点・基本交差点以外のセンサス関連箇所）のうち渋滞緩和要因が不明確だが、2年連続渋滞緩和が確認されている箇所
 - No.4：パブコム箇所（基本交差点以外・基本交差点以外のセンサス関連箇所以外）
- ※素案箇所については、選定時指標の閾値以下であることを確認済み。パブコム箇所については、ETC2.0によるデータ取得が可能な方向においては、流入部別速度をチェックのうえ、閾値以下（20km/h以上）であることを確認済み。



2. 主要渋滞箇所のモニタリング結果

2-2 令和6年度現地確認結果:③中部地域

- 令和6年度に実施した主要渋滞箇所のモニタリングの結果、静岡県中部地域では6箇所が現地確認箇所として抽出され、6箇所の現地確認を実施。
- 現地確認の結果、6箇所とも経過観察と判断したため、令和7年度の削除候補箇所は無い。

■ 令和6年度現地確認箇所 (6箇所)

※任意：現地確認の実施が2回目以降の現地確認箇所のうち、前年度と現地状況が変化していない箇所
 ※必須：現地確認の実施が1回目の箇所、または基本交差点以外のセンサス関連箇所以外の箇所において前年度渋滞緩和と判断された箇所

No	素案/パブコメ	主要渋滞箇所名	市区町村	主路線	道路管理者 (現地確認実施者)	R6モニタリング 判定結果		令和6年度 現地確認 実施要否※	令和6年度 現地確認 実施有無	R6年度 現地確認結果	R7年度 渋滞協での 取り扱い
						① 渋滞緩和 要因明確	② 流入部速度 モニタリング結果 渋滞緩和 2年間継続				
2-1	パブコメ①	柚木	静岡市葵区	一般国道1号	静岡国道事務所	○	-	任意	○	経過観察	経過観察
2-2	パブコメ①	豊地	静岡市葵区	(主) 山脇大谷線	静岡市	○	-	任意	○	経過観察	経過観察
2-3	パブコメ①	上力町	静岡市清水区	(一) 駒越富士見線	静岡市	○	-	任意	○	経過観察	経過観察
3-1	パブコメ①	伊呂波町	静岡市葵区	(県) 大川静岡線	静岡市	×	○	任意	○	経過観察	経過観察
3-2	パブコメ①	国吉田	静岡市駿河区	一般国道1号	静岡国道事務所	×	○	任意	○	経過観察	経過観察
3-3	パブコメ①	早川	富士市	一般国道1号	静岡国道事務所	×	○	任意	○	経過観察	経過観察



■ 渋滞緩和要因

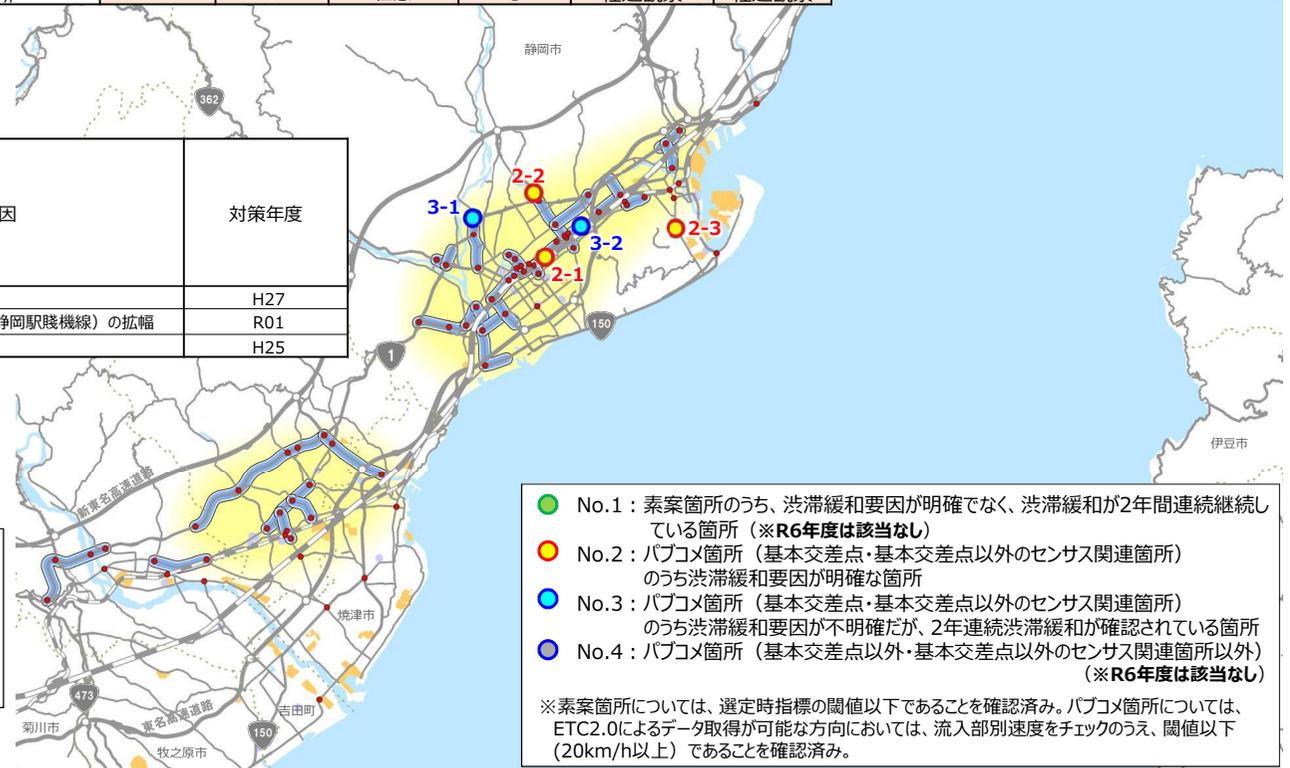
No	素案/パブコメ	主要渋滞箇所名	道路管理者 (現地確認実施者)	渋滞緩和要因	対策年度
2-1	パブコメ①	柚木	静岡国道事務所	静岡BP鳥坂～千代田上土IC4車化	H27
2-2	パブコメ①	豊地	静岡市	並行路線 ((主)井川湖御幸線・(都)静岡駅駿機線) の拡幅	R01
2-3	パブコメ①	上力町	静岡市	(都) 渋川妙音寺線	H25

※パブコメ①：基本交差点及び基本交差点以外のセンサス関連箇所
 ※パブコメ②：基本交差点以外のセンサス関連箇所以外



【地域の主要渋滞箇所】

- 区間
- エリア
- 主な工場等
- 主な大規模商業施設



- No.1：素案箇所のうち、渋滞緩和要因が明確でなく、渋滞緩和が2年間連続継続している箇所 (※R6年度は該当なし)
- No.2：パブコメ箇所 (基本交差点・基本交差点以外のセンサス関連箇所) のうち渋滞緩和要因が明確な箇所
- No.3：パブコメ箇所 (基本交差点・基本交差点以外のセンサス関連箇所) のうち渋滞緩和要因が不明確だが、2年連続渋滞緩和が確認されている箇所
- No.4：パブコメ箇所 (基本交差点以外・基本交差点以外のセンサス関連箇所以外) (※R6年度は該当なし)

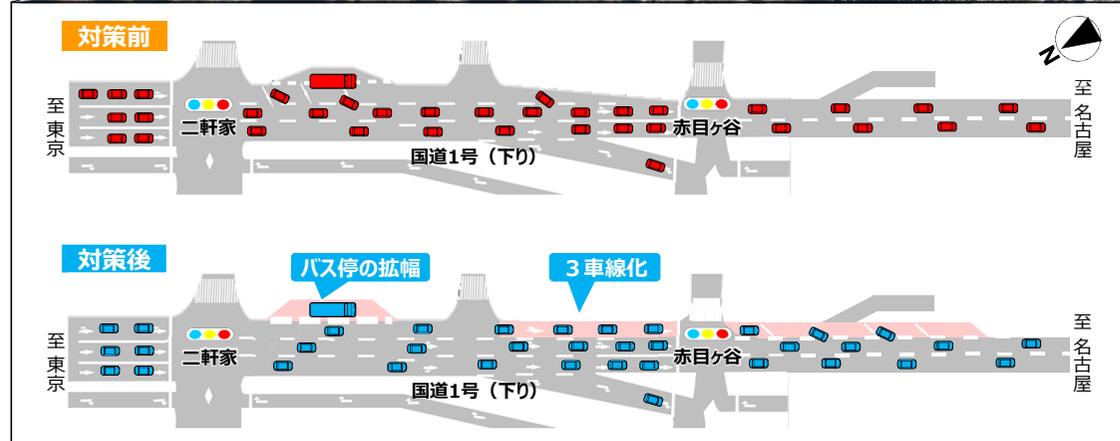
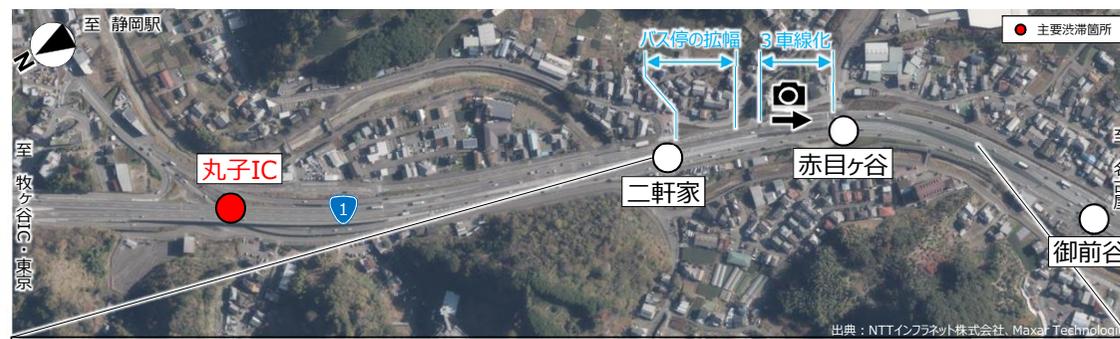
※素案箇所については、選定時指標の閾値以下であることを確認済み。パブコメ箇所については、ETC2.0によるデータ取得が可能な方向においては、流入部別速度をチェックのうえ、閾値以下 (20km/h以上) であることを確認済み。

2. 主要渋滞箇所のモニタリング結果

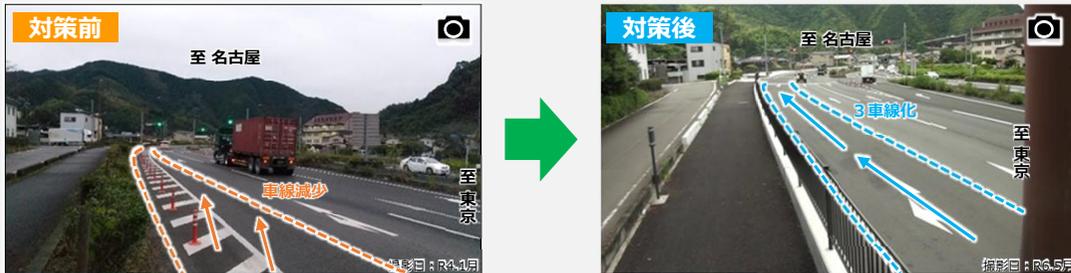
2-3 削除候補箇所(丸子IC交差点)

- 平成30年12月に静岡バイパス牧ヶ谷IC～丸子IC間が4車線化し、丸子IC交差点 牧ヶ谷IC方面（方向②）の旅行速度が大幅に向上。
- 令和6年3月15日に、交通安全対策事業として国道1号二軒家～赤目ヶ谷交差点間の3車線化が完了し、車線減少区間が延長されたことで、第1車線の利用交通が増加し、また旅行速度30km/hを下回る車両割合が減少した。
- 3車線化に伴い、二軒家交差点の上流部に位置する丸子IC交差点流入部においても、名古屋方面（方向①）の旅行速度がわずかに向上。
- 全ての流入方向・時間帯で旅行速度が20km/h以上（自専道区間は30km/h以上）かつ、渋滞緩和要因が明確のため、主要渋滞箇所から削除する。

■ 事業概要

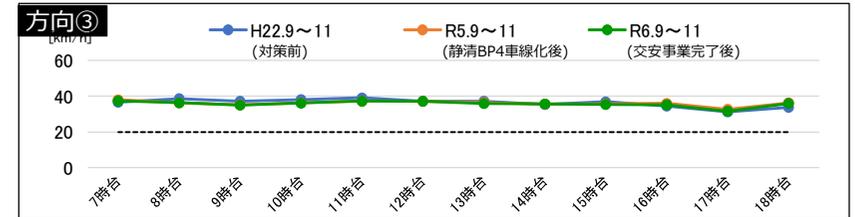
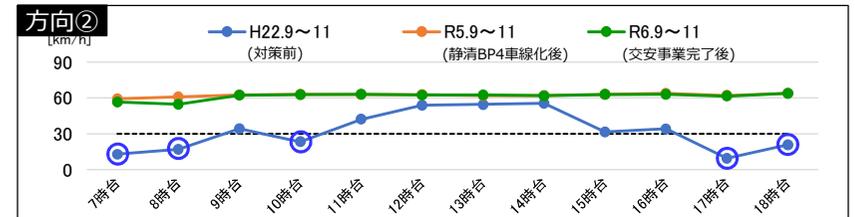
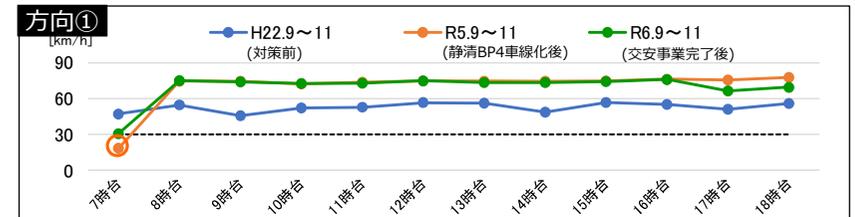


■ 現地状況（3車線化）



出典：対策前（令和3年度静岡管内交通事故対策検討業務） / 対策後（令和6年度 静岡管内交通事故対策設計業務）

■ 方向別旅行速度



..... : 旅行速度20km/h(渋滞の目安) ※自専系は旅行速度30km/h

出典：民間プローブデータ（H22.9~11月平日）、ETC2.0プローブデータ（R5・R6.9~11月平日）により算出

2. 主要渋滞箇所のモニタリング結果

2-4 主要渋滞箇所の追加に関するモニタリング結果

○道路利用者会議等の要望箇所（21箇所）について、選定時の指標及び閾値で評価した結果、既存の主要渋滞箇所以外で新たな追加候補箇所は抽出されなかった。

【追加候補箇所の選定フロー】

道路利用者会議の要望箇所※1、その他要望箇所※2：21箇所（静岡県）

※1：道路利用者会議箇所のうち、『基本交差点』を対象

※2：主要渋滞箇所の当初設定時（平成25年1月）以降、新たな要望箇所

【選定時の指標及び閾値（1～3軸）等で評価】

閾値以上

主要渋滞箇所 21箇所

主要渋滞箇所以外 0箇所

渋滞要因が明確か

Yes
0箇所

No
0箇所

例)周辺ネットワークの
変化・新たな大規模
施設立地等

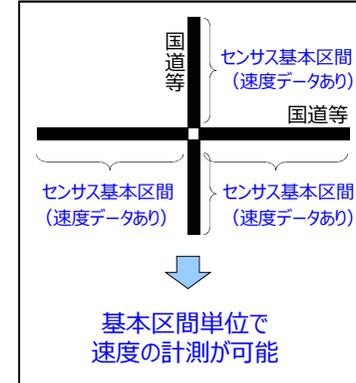
①主要渋滞箇所

②『追加候補箇所』

③経過観察

対象外

■基本交差点



■道路利用者会議の要望箇所、その他要望箇所

エリア	箇所名	主要渋滞箇所への 指定状況	選定軸
西部	エコバ北	○	バブコム
	浜松葵郵便局	○	バブコム
	成子	○	素案1'軸
	浜松北高東	○	素案3軸（車線当等）
中部	庵原	○	素案1軸
	谷稲葉 I C	○	素案削除候補
	長沼	○	素案1'軸
	小泉若宮	○	素案3軸（休日観光）
	広幡I.C	○	素案2'軸（自専道系）
	宮島東	○	素案1軸
	駒越東町	○	素案1'軸
	水落	○	素案1'軸
東部	木屋川橋	○	素案1'軸
	共栄町	○	素案1'軸
	江原公園	○	素案1軸
	横瀬	○	素案3軸（車線当等）
	中島橋	○	素案3軸（休日観光）
	三島塚原IC	○	バブコム
	湯沢	○	素案3軸（車線当等）
	ぐみ沢丸田	○	素案3軸（車線当等）
若宮	○	素案3軸（車線当等）	

2. 主要渋滞箇所のモニタリング結果

2-5 モニタリング結果(まとめ)

令和6年度現地確認結果

削除に関する モニタリング	静岡県現地確認箇所		→	現地確認実施結果	
	渋滞箇所の分類	現地確認箇所数		削除候補箇所	
	素案箇所	0箇所		0箇所	
	パブリックコメントによる追加箇所（パブコメ箇所）	24箇所		0箇所	
	合計	24箇所	0箇所		

静岡県の主要渋滞箇所（264箇所）の令和7年度モニタリング結果

削除に関する モニタリング	静岡県の主要渋滞箇所		最新の交通データ ※1	モニタリング実施結果	
	渋滞箇所の分類	主要渋滞箇所数		削除候補箇所	要現地確認箇所
	素案箇所	161箇所		1箇所	2箇所
	パブリックコメントによる追加箇所（パブコメ箇所）	103箇所		0箇所	21箇所
	合計	264箇所	1箇所	23箇所	

追加に関する モニタリング	静岡県の主要渋滞箇所への追加検討箇所		モニタリング実施結果	
	分類	箇所数	追加候補箇所	
	道路利用者会議要望箇所など	21箇所	0箇所※2	

※1:ETC2.0プローブデータ、トラカンデータ等による（令和6年9～11月平日、8月休日）

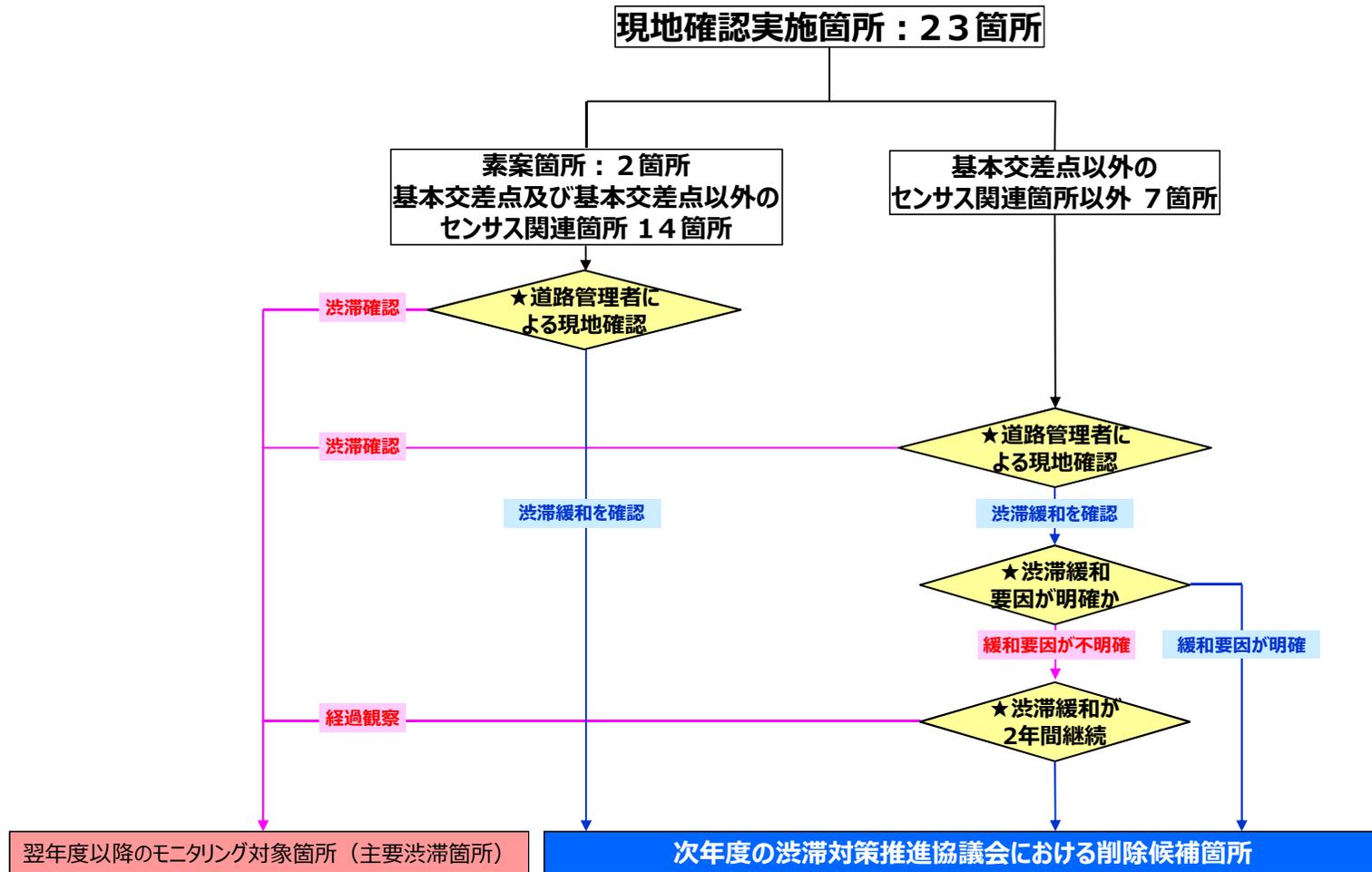
※2:要望箇所21箇所は既にすべて主要渋滞箇所に指定済みの箇所であるため、追加候補箇所は0箇所

3. 主要渋滞箇所の現地確認

3-1 令和7年度現地確認箇所

- 今年度のモニタリングの結果、道路管理者による現地確認箇所（23箇所）を抽出。
- 今年度中に道路管理者による現地確認を実施し、次年度の渋滞対策推進協議会にて削除可否を判断。

【削除候補箇所の選定フロー】



3. 主要渋滞箇所の現地確認

3-3 現地確認箇所：①西部地域

○令和7年度の静岡県西部地域においては、主要渋滞箇所の削除に関する道路管理者による現地確認箇所が10箇所抽出。

■ 削除候補の抽出に向けた現地確認箇所（10箇所）

※注意：現地確認の実施が2回目以降の現地確認箇所のうち、前年度と現地状況が変化していない箇所
 ※必須：現地確認の実施が1回目の箇所、または基本交差点以外のセンサス関連箇所以外の箇所において前年度渋滞緩和と判断された箇所

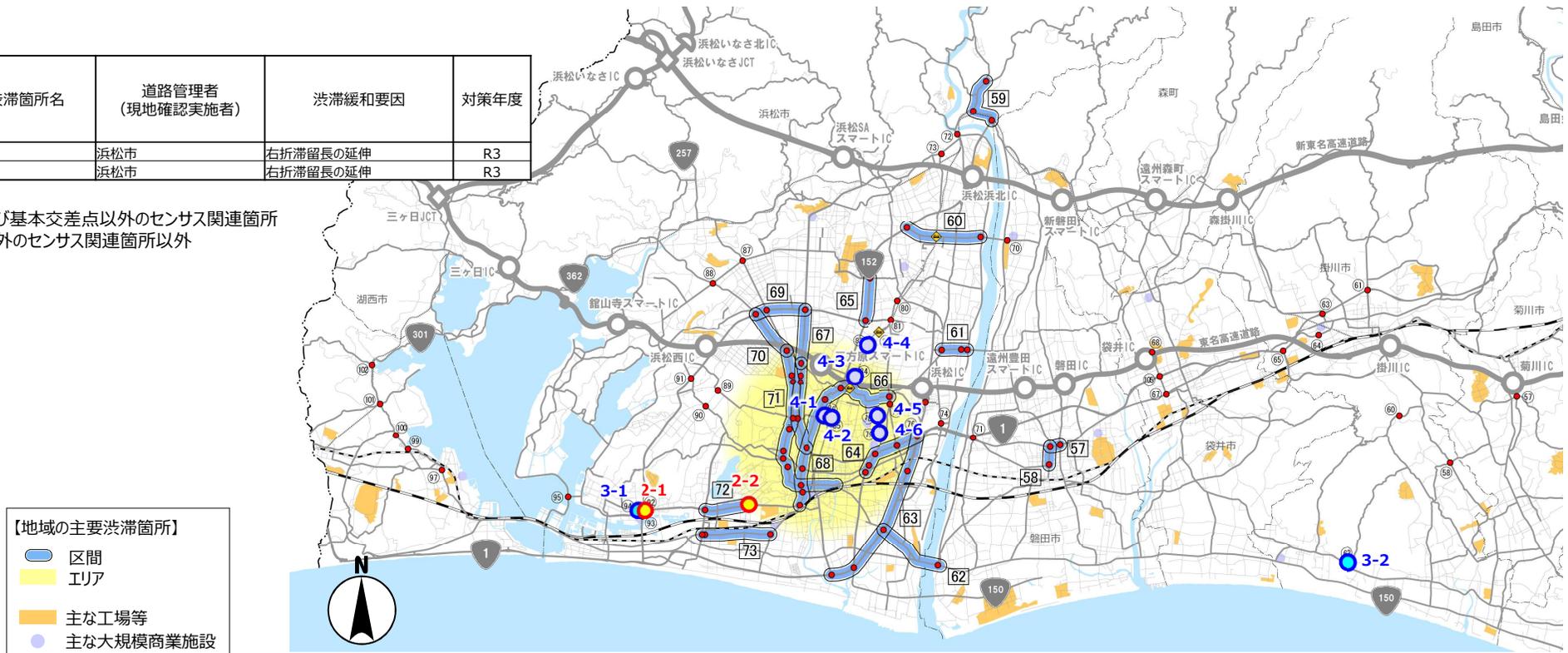
No	素案/パボメ	主要渋滞箇所名	市区町村	主路線	道路管理者 (現地確認実施者)	R7モニタリング 判定基準		現地確認 実施要否 ※	現地確認 実施年度
						① 渋滞緩和 要因明確	② 流入部速度 モニタリング結果 渋滞緩和 2年間継続		
2-1	パボメ①	南九領橋	浜松市中央区	(主) 浜松雄踏線	浜松市	○	-	任意	R6
2-2	パボメ①	西郵便局北	浜松市中央区	(主) 浜松雄踏線	浜松市	○	-	任意	R6
3-1	パボメ①	小山南	浜松市中央区	(主) 浜松雄踏線	浜松市	×	○	任意	R6
3-2	パボメ①	野中	掛川市	(主) 相良大須賀線	静岡県袋井土木事務所	×	○	任意	R5
4-1	パボメ②	曳馬北	浜松市中央区	市町村道	浜松市	-	-	任意	R6
4-2	パボメ②	上島踏切	浜松市中央区	市町村道	浜松市	-	-	任意	R6
4-3	パボメ②	有玉神社東	浜松市中央区	市町村道	浜松市	-	-	任意	R6
4-4	パボメ②	積志小前	浜松市中央区	市町村道	浜松市	-	-	任意	R6
4-5	パボメ②	天王病院南	浜松市中央区	市町村道	浜松市	-	-	任意	R6
4-6	パボメ②	原島西	浜松市中央区	市町村道	浜松市	-	-	任意	R6

- No.1：素案箇所のうち、渋滞緩和要因が明確でなく、渋滞緩和が2年間連続継続している箇所
 - No.2：パボメ箇所（基本交差点・基本交差点以外のセンサス関連箇所）のうち渋滞緩和要因が明確な箇所
 - No.3：パボメ箇所（基本交差点・基本交差点以外のセンサス関連箇所）のうち渋滞緩和要因が不明確だが、2年連続渋滞緩和が確認されている箇所
 - No.4：パボメ箇所（基本交差点以外・基本交差点以外のセンサス関連箇所以外）
- ※素案箇所については、選定時指標の閾値以下であることを確認済み。パボメ箇所については、ETC2.0によるデータ取得が可能な方向においては、流入部別速度をチェックのうえ、閾値以下(20km/h以上)であることを確認済み。

■ 渋滞緩和要因

No	素案/パボメ	主要渋滞箇所名	道路管理者 (現地確認実施者)	渋滞緩和要因	対策年度
2-1	パボメ①	南九領橋	浜松市	右折滞留長の延伸	R3
2-2	パボメ①	西郵便局北	浜松市	右折滞留長の延伸	R3

※パボメ①：基本交差点及び基本交差点以外のセンサス関連箇所
 パボメ②：基本交差点以外のセンサス関連箇所以外



3. 主要渋滞箇所の現地確認

3-3 現地確認箇所:②東部伊豆地域

- 令和7年度の静岡県東部伊豆地域においては、主要渋滞箇所の削除に関する道路管理者による現地確認箇所が7箇所抽出。
- 「消防署入口」、「目戸橋」は新東名（新秦野IC～新御殿場IC）整備完了後、「柿田」は西間門新谷線5工区（柿田橋付近）の整備完了後に現地確認を実施予定。
- 「萩原北」、「下多賀」、「静浦西小入口」、「殿山」は道路管理者判断を踏まえ、今年度現地確認を実施予定。

■ 削除候補の抽出に向けた現地確認箇所（7箇所）

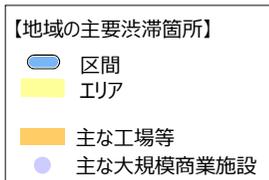
No	素案/パブコメ	主要渋滞箇所名	市区町村	主路線	道路管理者 (現地確認実施者)	R7モニタリング 判定結果		現地確認 実施要否 ※	現地確認 実施年度
						① 渋滞緩和 要因明確	② 流入部速度 モニタリング結果 渋滞緩和 2年間継続		
1-1	素案	萩原北	御殿場市	一般国道138号	沼津河川国道事務所	×	○	任意	R6
1-2	素案	下多賀	熱海市	一般国道135号	静岡県熱海土木事務所	×	○	任意	R6
2-1	パブコメ①	静浦西小入口	沼津市	一般国道414号	静岡県沼津土木事務所	○	-	任意	R5
3-1	パブコメ①	殿山	伊東市	一般国道135号	静岡県熱海土木事務所	×	○	任意	R4
3-2	パブコメ①	消防署入口	御殿場市	一般国道138号	沼津河川国道事務所	×	○	任意	R5
3-3	パブコメ①	目戸橋	御殿場市	一般国道138号	沼津河川国道事務所	×	○	任意	R5
4-1	パブコメ②	柿田	駿東郡清水町	市町村道	駿東郡清水町	-	-	任意	R4

※任意：現地確認の実施が2回目以降の現地確認箇所のうち、前年度と現地状況が変化していない箇所
 ※必須：現地確認の実施が1回目の箇所、または基本交差点以外のセンサス関連箇所以外の箇所において前年度渋滞緩和と判断された箇所

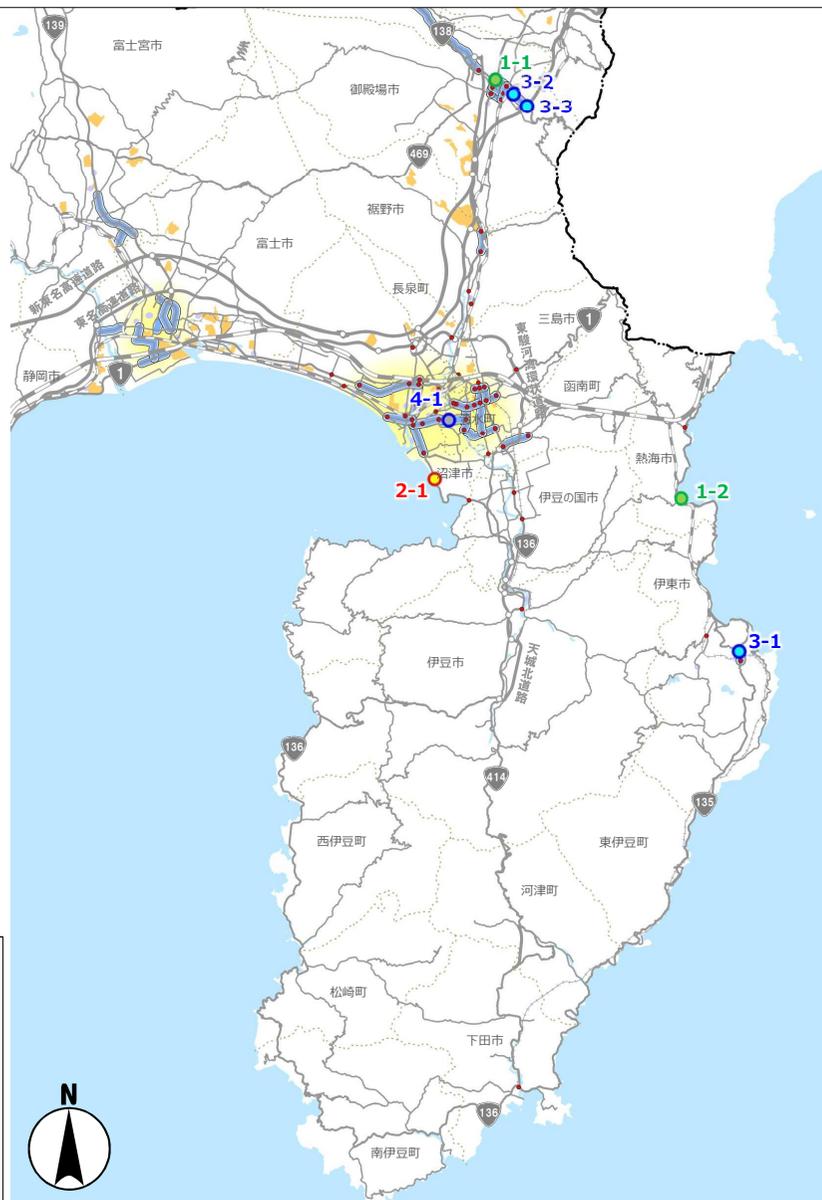
■ 渋滞緩和要因

No	素案/パブコメ	主要渋滞箇所名	道路管理者 (現地確認実施者)	渋滞緩和要因	対策年度
2-1	パブコメ①	静浦西小入口	沼津市	静浦バイパス（1工区）	R4

※パブコメ①：基本交差点及び基本交差点以外のセンサス関連箇所
 パブコメ②：基本交差点以外のセンサス関連箇所以外



- No.1：素案箇所のうち、渋滞緩和要因が明確でなく、渋滞緩和が2年間連続継続している箇所
 - No.2：パブコメ箇所（基本交差点・基本交差点以外のセンサス関連箇所）のうち渋滞緩和要因が明確な箇所
 - No.3：パブコメ箇所（基本交差点・基本交差点以外のセンサス関連箇所）のうち渋滞緩和要因が不明確だが、2年連続渋滞緩和が確認されている箇所
 - No.4：パブコメ箇所（基本交差点以外・基本交差点以外のセンサス関連箇所以外）
- ※素案箇所については、選定時指標の閾値以下であることを確認済み。パブコメ箇所については、ETC2.0によるデータ取得が可能な方向においては、流入部別速度をチェックのうえ、閾値以下（20km/h以上）であることを確認済み。



3. 主要渋滞箇所の現地確認

3-3 現地確認箇所：③中部地域

○令和7年度の静岡県中部地域においては、主要渋滞箇所の削除に関する道路管理者による現地確認箇所が6箇所抽出。

■ 削除候補の抽出に向けた現地確認箇所（6箇所）

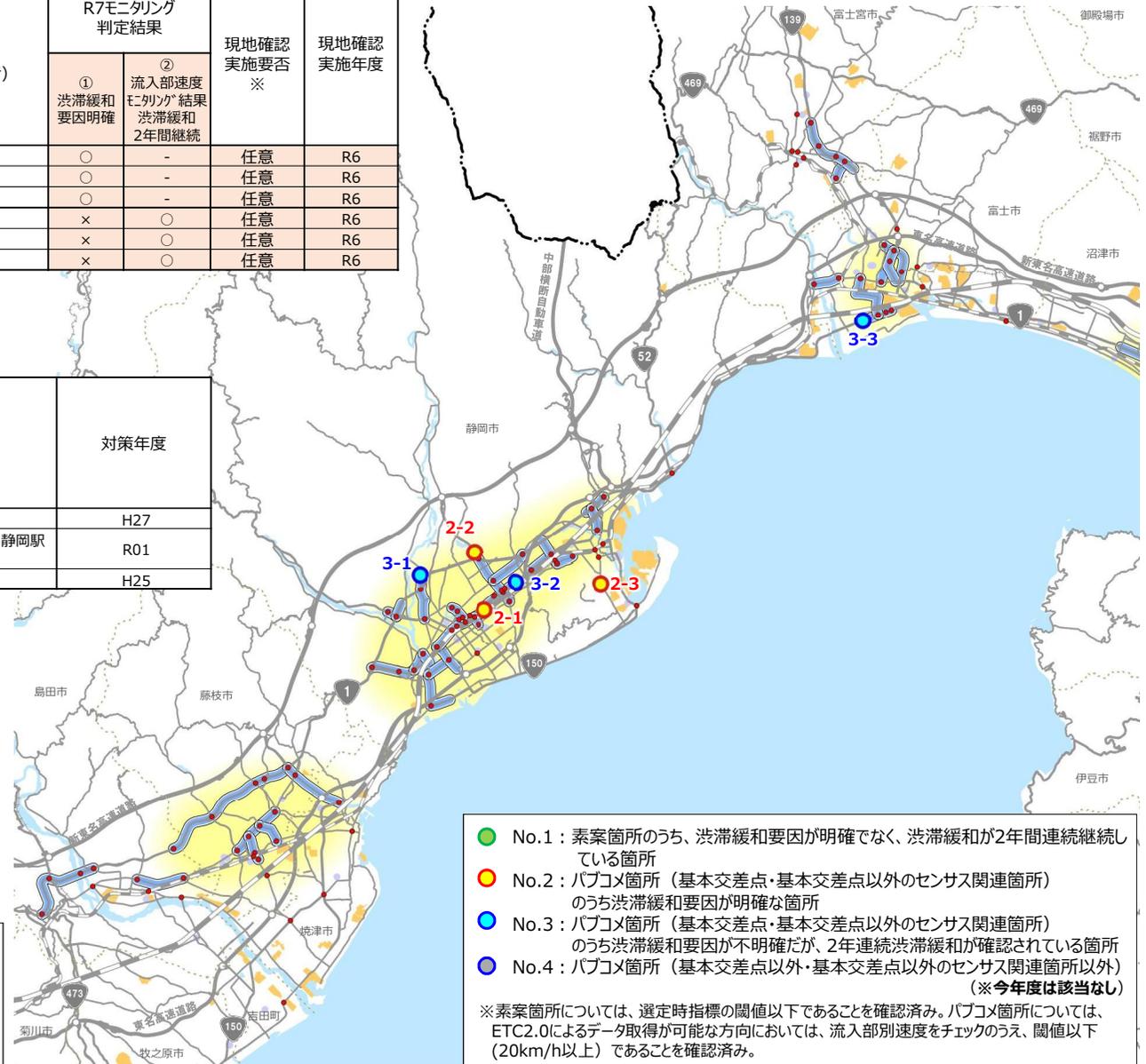
※任意：現地確認の実施が2回目以降の現地確認箇所のうち、前年度と現地状況が変化していない箇所
 ※必須：現地確認の実施が1回目の箇所、または基本交差点以外のセンサ関連箇所以外の箇所において前年度渋滞緩和と判断された箇所

No	素案/パブコメ	主要渋滞箇所名	市区町村	主路線	道路管理者 (現地確認実施者)	R7モニタリング 判定結果		現地確認 実施要否 ※	現地確認 実施年度
						① 渋滞緩和 要因明確	② 流入部速度 モニタリング結果 渋滞緩和 2年間継続		
2-1	パブコメ①	柚木	静岡市葵区	一般国道1号	静岡国道事務所	○	-	任意	R6
2-2	パブコメ①	豊地	静岡市葵区	(主)山脇大谷線	静岡市	○	-	任意	R6
2-3	パブコメ①	上力町	静岡市清水区	(一)駒越富士見線	静岡市	○	-	任意	R6
3-1	パブコメ①	伊呂波町	静岡市葵区	(県)大川静岡線	静岡市	×	○	任意	R6
3-2	パブコメ①	国吉田	静岡市駿河区	一般国道1号	静岡国道事務所	×	○	任意	R6
3-3	パブコメ①	早川	富士市	一般国道1号	静岡国道事務所	×	○	任意	R6

■ 渋滞緩和要因

No	素案/パブコメ	主要渋滞箇所名	道路管理者 (現地確認実施者)	渋滞緩和要因	対策年度
2-1	パブコメ①	柚木	静岡国道事務所	静岡BP鳥坂～千代田上土IC4車化	H27
2-2	パブコメ①	豊地	静岡市	並行路線 ((主)井川湖御幸線・(都)静岡駅 浅機線) の拡幅	R01
2-3	パブコメ①	上力町	静岡市	(都) 渋川妙音寺線	H25

※パブコメ①：基本交差点及び基本交差点以外のセンサ関連箇所
 パブコメ②：基本交差点以外のセンサ関連箇所以外



● No.1：素案箇所のうち、渋滞緩和要因が明確でなく、渋滞緩和が2年間連続継続している箇所
 ● No.2：パブコメ箇所（基本交差点・基本交差点以外のセンサ関連箇所）のうち渋滞緩和要因が明確な箇所
 ● No.3：パブコメ箇所（基本交差点・基本交差点以外のセンサ関連箇所）のうち渋滞緩和要因が不明確だが、2年連続渋滞緩和が確認されている箇所
 ● No.4：パブコメ箇所（基本交差点以外・基本交差点以外のセンサ関連箇所以外）
 (※今年度は該当なし)

※素案箇所については、選定時指標の閾値以下であることを確認済み。パブコメ箇所については、ETC2.0によるデータ取得が可能な方向においては、流入部別速度をチェックのうえ、閾値以下(20km/h以上)であることを確認済み。